50歳以上の方を対象に 胃カメラ検診が受けられます

胃がん検診で早期発見！ これまでのバリウムに加え、胃カメラが選べるようになりました。

平成３０年度から、市が行う胃がん検診を受診する方は、バリウム検診と胃内視鏡検診（胃カメラ）のいずれかを選択できるようになりました。
胃カメラによる検診を希望する方は、次の手順で手続きが必要です。

胃カメラ受診の流れ

①健康介護支援課に電話申し込み
※医療機関一覧表を送付します。
②医療機関一覧表をご覧の上、ご自身で医療機関を予約
③予約後、医療機関名と予約日を健康介護支援課に連絡
※受診票を送付します。
④届いた受診票を持参し、医療機関で受診

バリウム検診

【種別】集団検診
【検診場所】香美市内の各会場
※詳細は広報香美５月号でお知らせします。
【検査方法】バリウムを飲んでエックス線撮影
【対象】４０歳以上の男女
【料金】４０歳～６９歳…１，０００円
７０歳以上…５００円
【検診回数】１年に１回

胃内視鏡検診（胃カメラ）

【種別】個別検診　※受診票が必要です。
【検診場所】指定医療機関
※希望者には一覧表を送付します。
【検査方法】胃カメラによる内部撮影
【対象】５０歳以上の男女
【料金】５０歳～６９歳…３，３００円
７０歳以上…１，７００円
【検診回数】２年に１回

※対象は平成３１年３月３１日時点の年齢。生活保護受給者証明書をお持ちの方は無料。

胃カメラ検診を受診できない方がいます

◆対象外となる方
妊娠中・入院中・胃疾患で治療中（ピロリ菌の除菌中を含む）・胃を全摘出
◆受診できない方
①咽頭・鼻腔の疾患等で、内視鏡の挿入ができない。
②呼吸不全がある。
③急性心筋梗塞や重篤な不整脈などの心疾患がある。
④明らかな出血傾向またはその疑いがある。
⑤血圧（収縮期血圧）が非常に高い。

問い合わせ・申込先は…

健康介護支援課
健康づくり班（本庁２階）
☎５２−９２８２

新婚さんの新生活を支えます

香美市結婚新生活支援事業として、結婚に伴う新生活の経済的支援のため、補助金を交付します。※予算額に達した時点で終了

【補助対象】
次の全てを満たす方
①平成３０年１月１日から平成３１年３月３１日までの間に婚姻届を受理された夫婦
②夫婦ともに婚姻日の年齢が３４歳以下
③平成２８年または平成２９年の世帯所得（奨学金を返済している場合は控除可）が３４０万円未満（ただし、離職に伴い申請時において無職の場合、離職した方については所得なしとして算出する）
④対象となる住居が香美市の住民基本台帳に住所として記録され、他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
⑤夫婦いずれも市税等の滞納がないこと
⑥夫婦のいずれもが暴力団員でないこと
【対象経費】
物件の購入費・賃料・敷金・礼金・共益費・仲介手数料・引越費用
【補助限度額】
１世帯あたり３０万円
【申請先】
定住推進課　☎５３−１０６１

その他

中小企業退職金共済制度

中小企業退職金共済制度は、中小企業のための国の退職金制度です。
※詳しくは中退共のＨＰを参照。
【内容】
◆掛け金の一部を国が助成
◆掛け金は全額非課税
◆外部積立型で管理が簡単
◆パート従業員の加入も可
【問い合わせ先】
中小企業退職金共済事業本部
☎０３・６９０７・１２３４

高知家健康パスポート 健康香美ングチャレンジ

いろいろな店や施設で特典が受けられ、楽しみながら健康づくりを進められる**高知家健康パスポート**。４月からは、さらに特典が充実する**パスポートⅢ**へのランクアップが始まります。

◆この機会にポイントシールを集めよう！
香美市では、平成31年３月31日までの期間中、１カ月間の血圧・体重・歩数の測定記録をそれぞれ提出した方に、グリーンのポイントシール10枚を進呈します。
※最大３カ月分まで受付
これを機に自身の血圧や体重の状態を知り、健康管理に役立てましょう。

◆10ポイント集めるとプレゼントがもらえます
ポイントシール10ポイント分を集めて健康パスポートに貼ると、香美市指定ごみ袋または500円分のクオカードをプレゼントします。
詳しくはお問い合わせください。
【問い合わせ・提出先】
健康介護支援課健康づくり班
☎５２・９２８２

地籍調査の土地登記完了

次の区域の地籍図・地籍簿の登記が完了しました。
【完了区域】物部町仙頭の一部（平成22年度調査地区）
※完了日＝１月24日
【完了区域】香北町有瀬の一部（平成27年度調査地区）
※完了日＝１月30日
【問い合わせ先】建設課地籍調査班　☎５３・３１１８

入院時の食事代が変更されました

現在、一食あたり360円の入院時食事療養費等が、一食あたり460円に変更されています（ただし、指定難病患者又は小児慢性特定疾病患者の方は変更なし）。
これは、入院と在宅療養の負担の公平を図るため、健康保険法施行規則等が一部改正されたことによるものです。
※住民税非課税世帯の方は、申請により、食事代が従来どおりの減額された金額になる制度があります。ご相談ください。
【問い合わせ先】市民保険課保険班　☎５３・３１１５

領収書の代わりに医療費通知で確定申告

国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方へ送付している『医療費通知』が、平成30年の確定申告から領収書の代わりに使用できるようになりました。
※国保加入の方は、高額療養費等の払い戻しの申請時に領収書が必要です。保管をお願いします。
【問い合わせ先】市民保険課保険班　☎５３・３１１５

物部川の氾濫に備えて

物部川氾濫の危険性が高まったとき、その周辺にいる人に危険を知らせる**緊急速報メール（プッシュ型配信）**の配信が５月１日から始まります。メールを受信したら、雨の降り方や物部川の現在の水位を国土交通省のＨＰ『川の防災情報』で確認しましょう。
※５月13日（日）に、物部川総合水防演習を開催し、緊急速報メールによる訓練を行います。
【問い合わせ先】国土交通省高知河川国道事務所調査課
☎０８８・８３２・０７７９